

屋外広告物による事故の防止と安全管理について

《重要なお知らせ》

2015 年 2 月、札幌市中央区で、飲食店の看板の一部が落下し、歩道を歩いていた女性の頭部に当たり意識不明の重体となる事故が発生しました。

新聞報道等によりますと、同店責任者は、落下の約 2 時間前、この看板の一部を固定する金属製の留め具が外れているのを報告されていましたが、警察などの関係機関への通報や注意喚起の措置を取っていなかったとのことで、札幌中央署は、同店責任者を業務上過失致傷容疑で札幌地検に書類送検したとのことです。

また、2018 年 10 月、横浜市中区で、9 階建て商業ビルの屋上部分から外装飾パネルが落下し、歩道を歩いていた男性に当たり亡くなられる事故も起きております。

これらの事故を重く受け止め、看板設置者及び広告主におかれましては、日頃から安全点検を実施し、適正な管理に努めてください。また、設置者から管理を任されている屋外広告業者は、安全に支障をきたさないように適切に管理し、必要に応じて点検の実施を促してください。